

葛 総 第 3 7 号
平成26年10月31日

部 課 長 各 位

葛城市長 山下和弥
(公印省略)

平成27年度予算編成方針について

平成27年度においては、本年12月に判断が予定されている「消費税率の10%への引上げ」や、子ども・子育て支援新制度の導入をはじめとする「社会保障制度の改革」の影響等、国の動向の把握に努め、迅速かつ的確に対応していく必要がある。

本市の平成25年度決算における財政指標においては、経常収支比率85.7%、実質公債費比率7.5%、将来負担比率52.8%と、引き続き、財政運営の健全性が保たれていることを示している。平成25年度一般会計決算では、企業収益の悪化等もあり、法人市民税や償却資産に係る固定資産税の減等により、市税全体において対前年度比約1億円の減収となったが、経年的に枠配分を取り入れてきた経常的経費の切り詰めや、国・県等の各種補助金の獲得に際し、情報収集に積極的に取り組む一方、国等への陳情・要望を重ねる等、最大限にそれらの利活用を図ってきたこともあり、3億5千万円余りの基金積立を行っただうえ、6億3800万円余りの実質収支をあげる決算となった。

本市を取り巻く状況は、平成27年度から段階的な普通交付税合併算定替の縮減に入るため、今後、多額の財源不足が生じることは避けられない。また、法人市民税の税率変更により、自主財源の根幹となる市税収入の減収も見込まれ、一般財源の伸びは期待できないことから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努める必要がある。一方、歳出面では、社会保障関係施策の充実等により、扶助費や各特別会計への繰出金は引き続き増加し、更には公共施設の老朽化対策への対応経費に伴う歳出増により、多額の財源投入が見込まれる。限りある貴重な財源の中で、各事業の必要性、適正規模等を例年にも増して見直しをかけ、本市のこのような厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要がある。

平成27年度の予算編成については、引き続き「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの実現を基本路線とし、新ビジョンに掲げた「子育て」、「福

祉」、「産業・観光」、「安全・安心」、「環境」、「基盤整備」施策を、一步一步着実に執行し、更なる葛城市の発展に努めていきたいと考えるものである。

新市建設計画に基づく大型事業の集中に伴う事業費の大幅増が見込まれる中、平成27年度の歳出予算の要求にあっては、切り詰められる経費をより切り詰めたうえで、平成26年度当初予算における一般財源充当額を上限とされたい。また、事業の繰越は、会計年度独立の原則の例外であることを十分に認識し、確実に年度内完了できる事業規模での要求とされたい。一方、歳入面においては、税収の確保はもとより、国・県等の補助事業については、国や県等の予算編成や補助制度の動向に留意し、補助対象となるものは、額の多少にかかわらず必ず活用するとともに、漏れのないよう強く要望する。

この予算編成方針は10月31日現在のものであり、平成27年度の国の予算等が確定していない中、更なる歳出の削減が必要となることも予想され、引き続き注視していく必要がある。国の情報をいち早く収集し、新年度予算編成に計上漏れがないよう十分に留意されたい。